

岐阜県内の義務教育段階の子どもが通う民間施設・団体 (フリースクール等)に関する調査結果

(令和6年1月末現在)

【調査結果の内容】

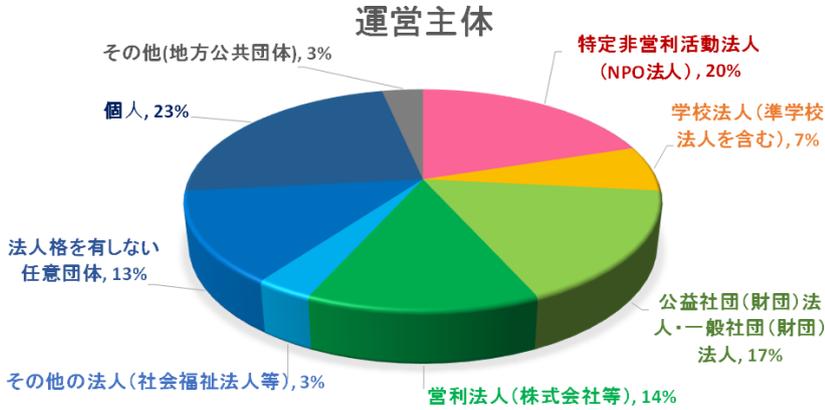
- ・岐阜県内の義務教育段階の子どもが通う民間施設・団体のうち、市町村教育委員会等から情報提供のあった44施設・団体(県内30か所、県外14か所)に調査を依頼、回答を得た30施設・団体(県内26か所、県外4か所)の状況を取りまとめたものです。
- ・岐阜県内の義務教育段階の子どもが通っていても、令和6年2月9日時点で把握できなかった(アンケートを送付できなかった)、あるいは回答が得られなかった民間施設・団体については調査結果に含まれていません。

岐阜県教育委員会

1. 施設・団体の運営主体・類型等について

(1) 施設・団体の形態

- 法人格を有する施設・団体が6割弱で前回調査（令和3年5月）と比較して個人経営の比率が1割程度上昇している。



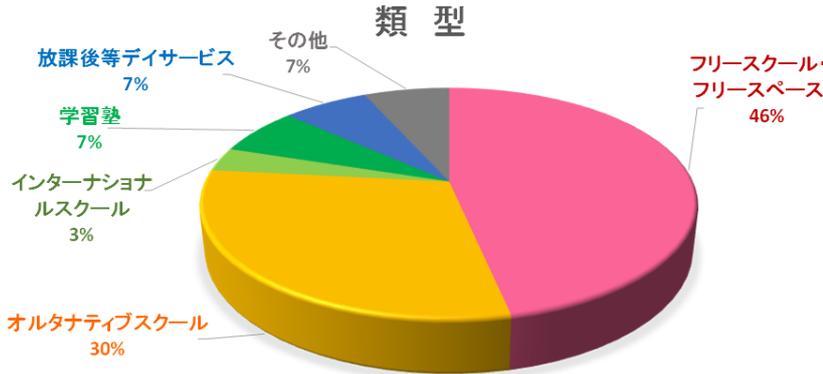
(2) 設置時期

- 2010年以降に設置された施設・団体が9割を超えている。
- 前回調査以降に設立された施設団体が半数以上を占める。

設置時期	施設・団体数
1999年以前	0
2000～2009年	1
2010～2019年	9
2020年以降	20

(3) 施設・団体の類型

- 施設・団体は様々な特徴をもっており、呼称も多様である。



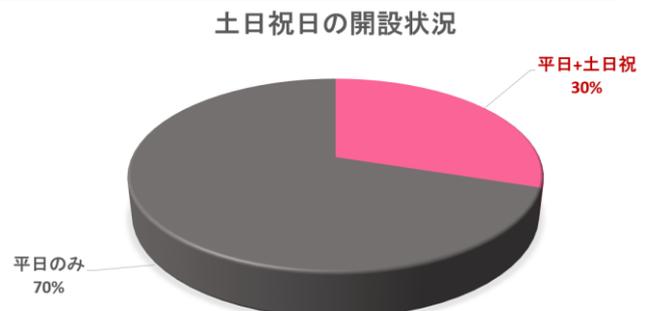
※呼称について明確な定義はなされていないが、本調査では次のように明記した。

- 「フリースクール」
…主として不登校児童生徒を受入れることを目的としている。
- 「オルタナティブスクール」
…主として主体性や自発性を支援し体験活動を中核としている。
- 「インターナショナルスクール」
…主として英語教育や国際理解教育を中核としている。
- 「学習塾」
…主として教科等の学習支援を目的としている。

(4) 開設日数

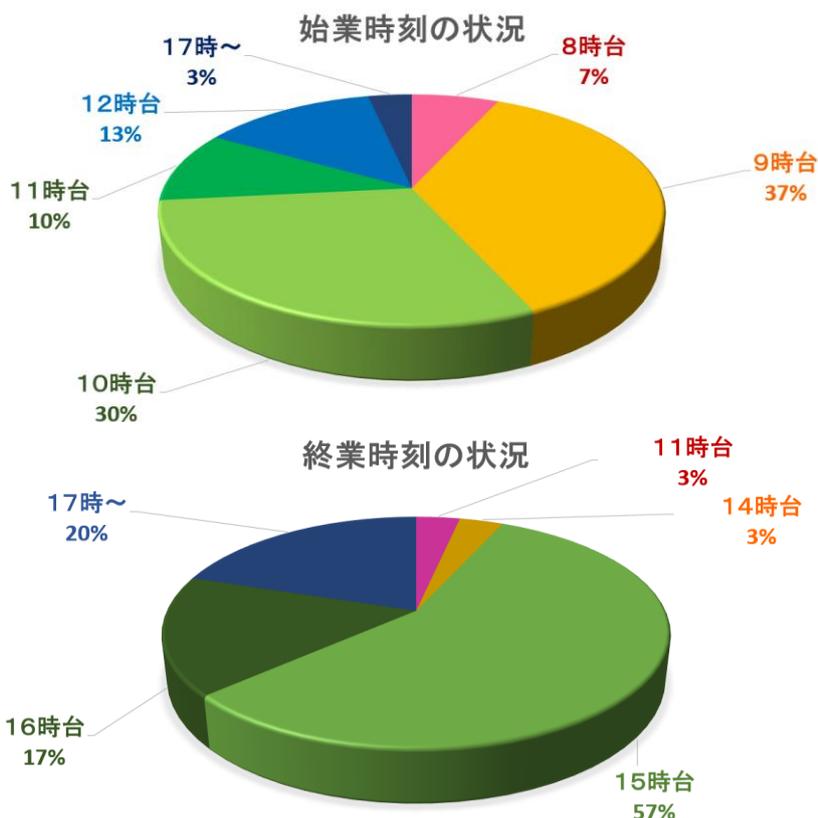
- 平日の週当たりの開設日数は、5日が最も多い。前回調査では、4日が最も多かったが、平日昼間の子どもの居場所となっている。
- 約3分の1の施設・団体が、土曜日や祝日の受け入れも行っている。

平日(月～金)の開設日数 …施設・団体数	休日(土・日)の開設日数 …施設・団体数
1日 … 3	土曜日 … 7
2日 … 2	日曜日 … 0
3日 … 2	祝日 … 2
4日 … 4	土曜のみ開設 … 0
5日 … 19	平日と土祝開設 … 9



(5) 開設時間

・午前9時～10時台に始業し、午後3時～4時台に終業する施設・団体が最も多い。



平日（月～金）の始業		施設・団体数
午前 8時台	…	2
午前 9時台	…	11
午前 10時台	…	9
午前 11時台	…	3
午後0時以降	…	4
午後5時以降	…	1

平日（月～金）の終業		施設・団体数
午後2時以前	…	1
午後2時台	…	1
午後3時台	…	17
午後4時台	…	5
午後5時以降	…	6

2. 在籍者数について

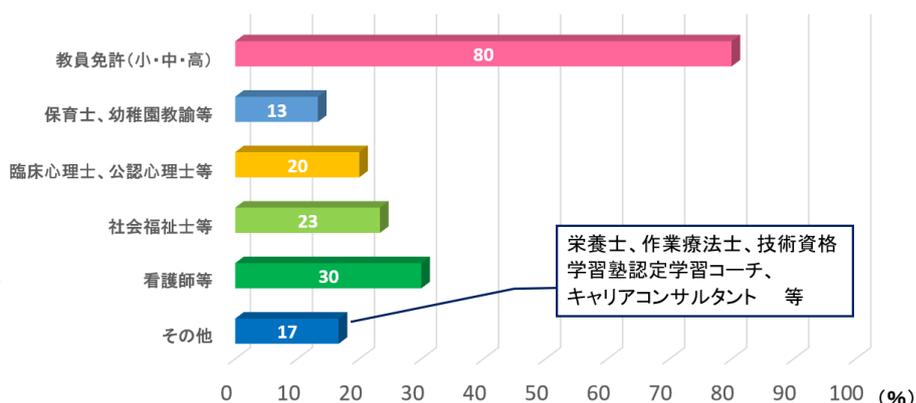
- ・小学生では、全学年に一定数の児童が在籍しているが、低学年に増加傾向が見られる。
- ・中学生では、3年生の在籍者数が多い傾向が見られる。
- ・1施設当たりの利用人数の平均は、小学生 11.2人、中学生が 5.3人となっている。

	小学生	中学生	計(人)
令和2年度	156	76	232
令和3年度	151	66	217
令和4年度	141	63	204
令和5年度	178	71	249

3. スタッフの状況について

- ・9割以上の施設・団体のスタッフは何らかの専門的な資格を保有している。
- ・8割程度の施設・団体に小・中・高いずれかの教員免許を保有している職員がいる。教員経験者が施設を運営しているケースも増えてきている。
- ・保育士や幼稚園教諭、心理士、社会福祉士、看護師等、専門的な資格を保有した職員が在籍している施設もある。

スタッフの保有資格

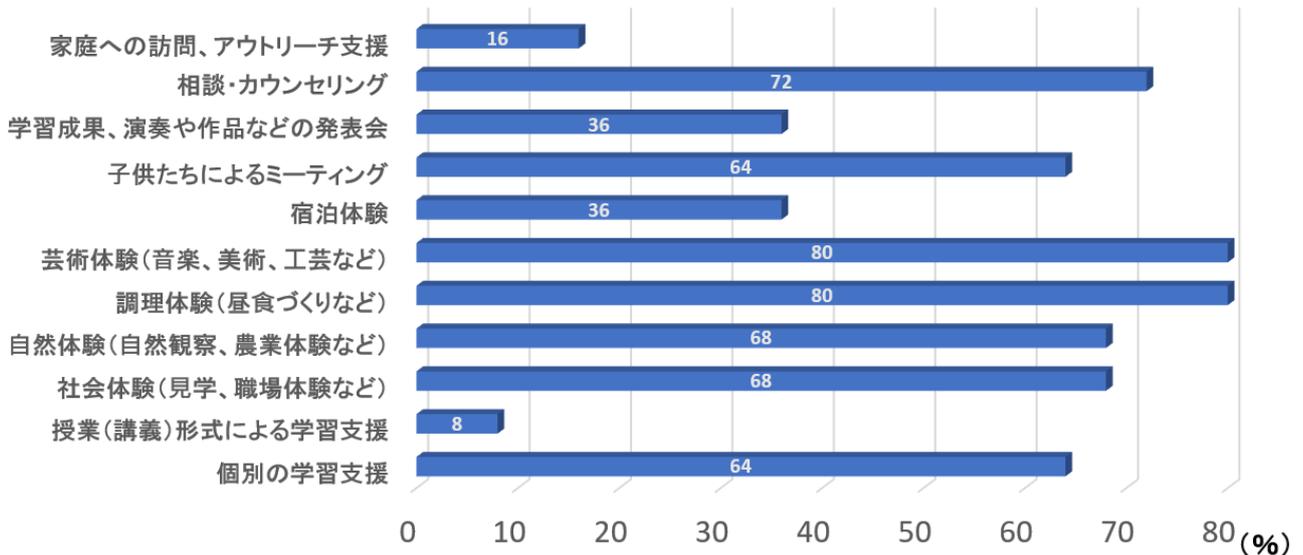


4. 活動内容等について

(1) 活動内容

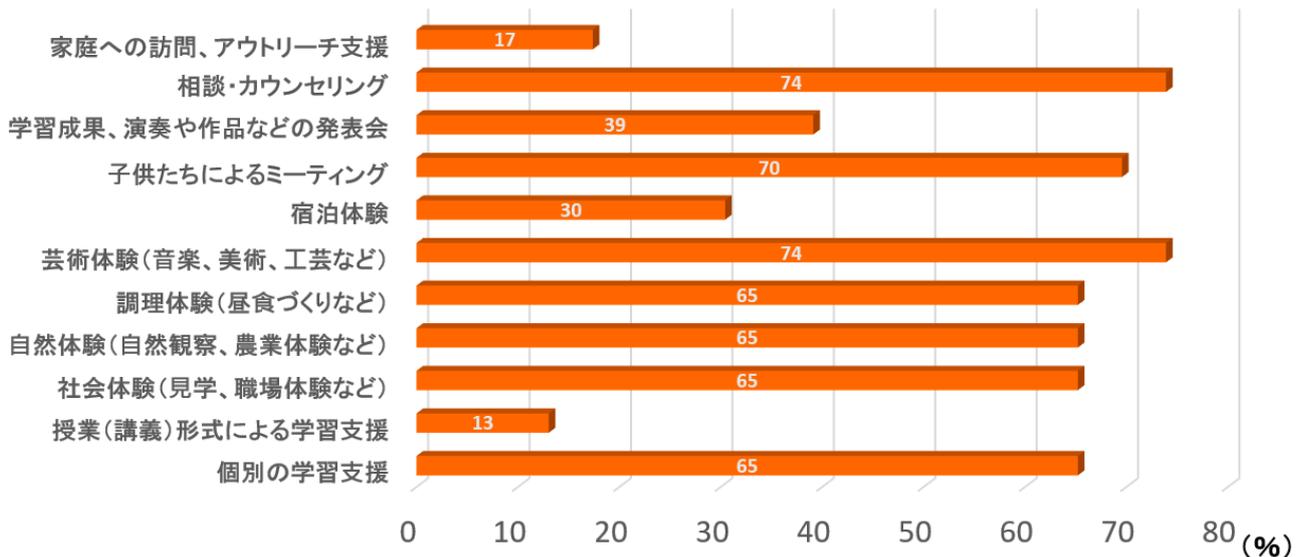
<小学生対象の活動>

おもな活動内容(小学校)



<中学生対象の活動>

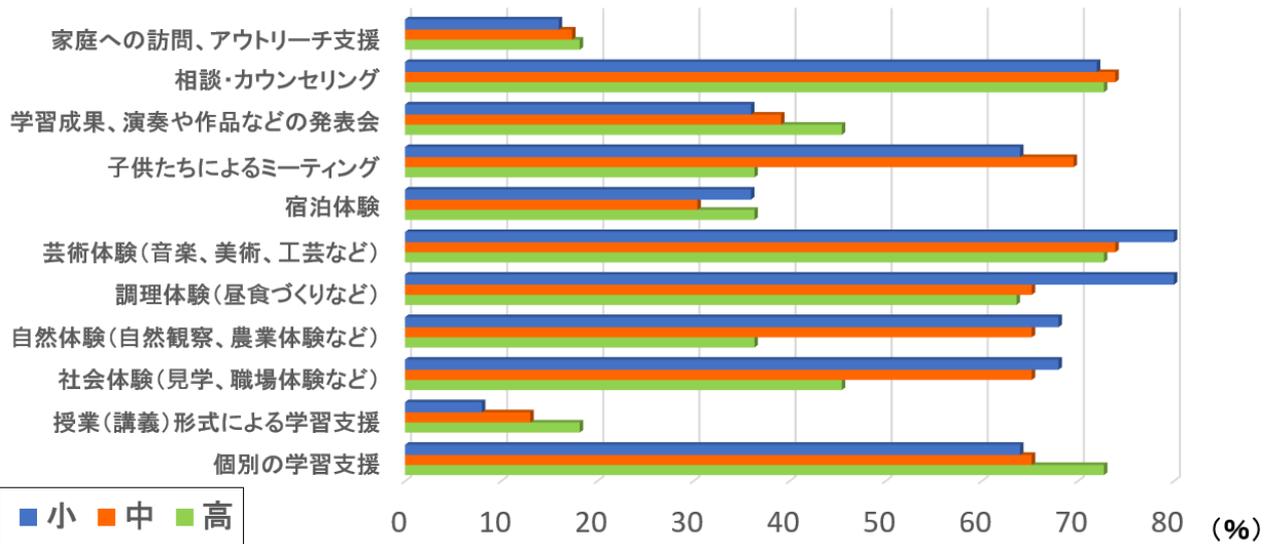
おもな活動内容(中学校)



- ・活動内容については、小学生対象と中学生対象では大きな違いは見られないが、多くの施設・団体で体験活動が多く行われている。
- ・小・中どちらも学習支援が位置付いているが、1人1人の学習状況に合わせ、授業形式ではなく、個別の学習支援が行われている。
- ・子どもたちの発達の段階に応じ、主体的なミーティングや発表会などの表現活動は、小学校より中学校の方がやや多く行われている。
- ・子どもや保護者からの相談やカウンセリングを7割以上の施設・団体が実施しており、心のケアを重視している施設・団体が多い。

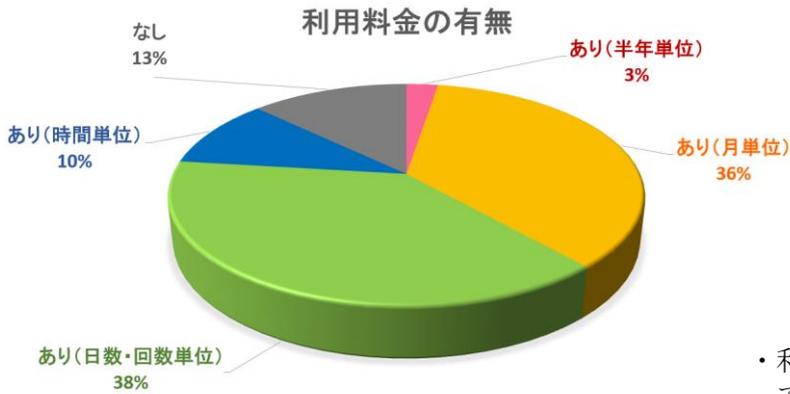
【参考】<小中高の活動内容の比較から>

おもな活動内容(小中高比較)

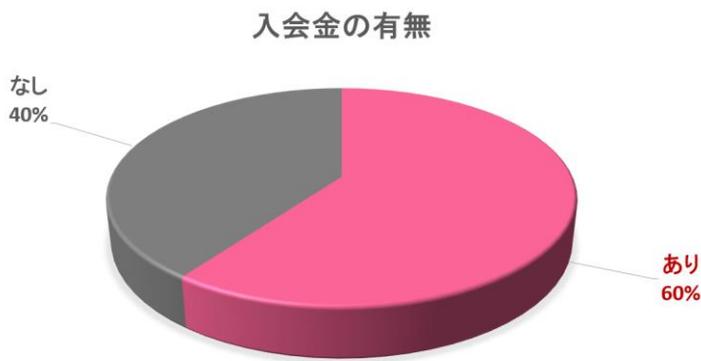


- ・小学校、中学校、高校と発達が進むにつれて、体験活動から学習活動に移行する傾向が見られる。また、社会的自立に向けて表現力を身に付ける活動がより多く行われる傾向がある。
- ・子どもや保護者からの相談やカウンセリングはどの段階でも行われているが、小学校段階よりも、中学校、高校段階の方が若干ではあるが、多く行われている。

5. 利用料金等の状況



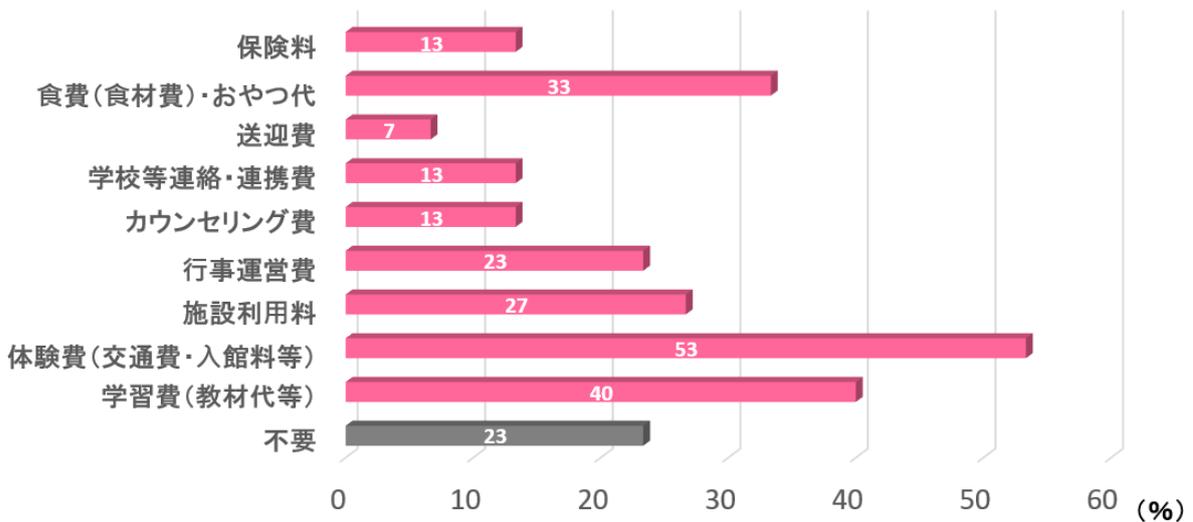
	平均	回答数
月単位	28,500円	10
日数・回数単位	2,883円	6
時間単位	1,067円	3
入会金	28,667円	10



- ・利用料については、9割近くの施設・団体で必要である。具体的な金額の回答があった施設・団体の平均は上記のとおりとなっている。
- ・月単位や利用日数(回数)単位、時間単位など、施設によって異なっている。同じ施設・団体であっても、利用コースによって料金が異なるところもある。
- ・入会金については、6割程度の施設・団体で必要だが、中には各種活動にかかる保険料を含んでいるところもある。
- ・兄弟姉妹で利用している家庭に対しては、入会金の減免制度を設けている施設・団体もある。

※上記、利用料や入会金の金額は、施設・団体によって幅がある。

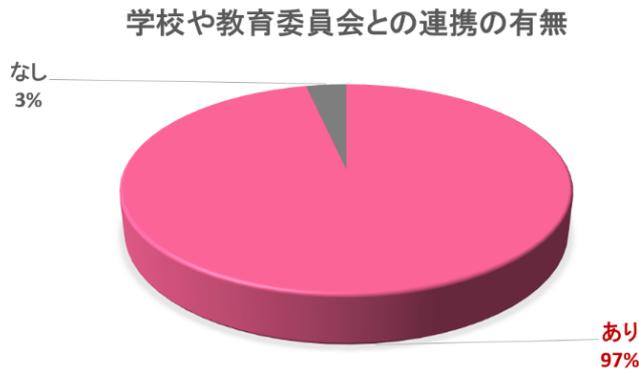
利用料金以外に必要な諸費用



- ・利用料や入会金以外に、8割程度の施設・団体では、体験にかかる費用や学習教材、食費等、上グラフのような費用が必要である。
- ・施設・団体又はスタッフが独自に作成した教材を使用している施設・団体、在籍校から提供を受けた教材を使用している施設・団体もある(訪問による聞き取り調査より)。
- ・本人の希望に応じて、教材も含めて全て個別対応をしている施設や、日常の全てが教材で学びにつながるという視点から、特に教材を準備していないところもある。

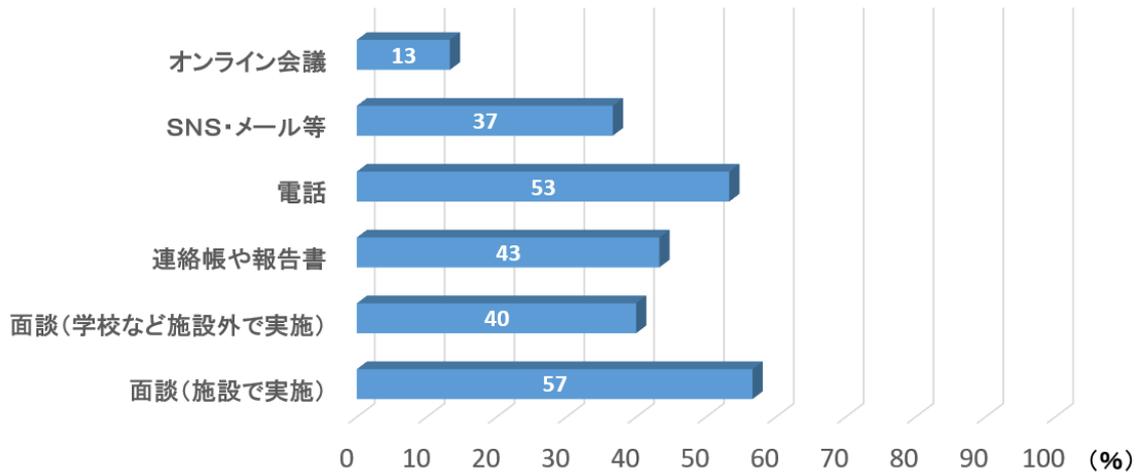
6. 各種連携の状況

(1) 在籍校や教育委員会との連携・連絡について



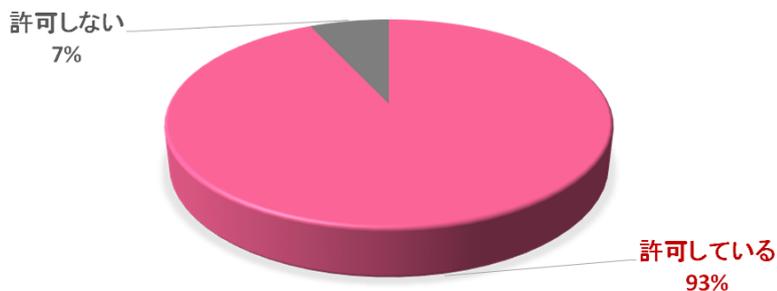
連携・連絡頻度	施設・団体数
毎月1回以上	16
学期に数回程度	2
学期に1回程度	1
年に1回程度	1
不定期	9
連携なし	1

学校・教育委員会との連絡方法



- ・在籍校や教育委員会との連携・連絡はほぼすべての施設・団体で行われている。
- ・そのうち、約半数は毎月1回以上の連絡が行われている。
- ・在籍校や教育委員会からの依頼に応じて視察や面談等を受け入れている施設・団体の多くが「不定期」の項目に回答している。
- ・在籍校や教育委員会との連絡方法は、施設内外合わせて面談が最も多く、次いで電話となっているが、方法は多様である。

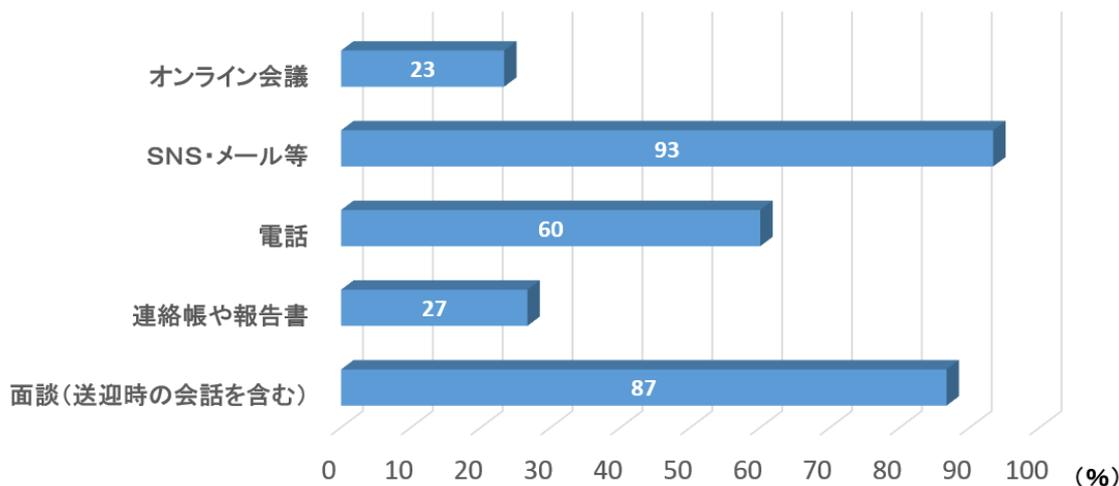
在籍校と施設の併用について



- ・在籍校と施設の併用(例:ある曜日是在籍校に通う、その他の曜日はフリースクール等の施設に通う)について、9割以上の施設・団体では許可されている。
- ・一方、在籍校と施設・団体の考え方や支援内容の違いから、利用する子どもたちが混乱しないよう、許可しないと回答した施設・団体もある。

(2) 家庭との連絡について

家庭との連絡方法

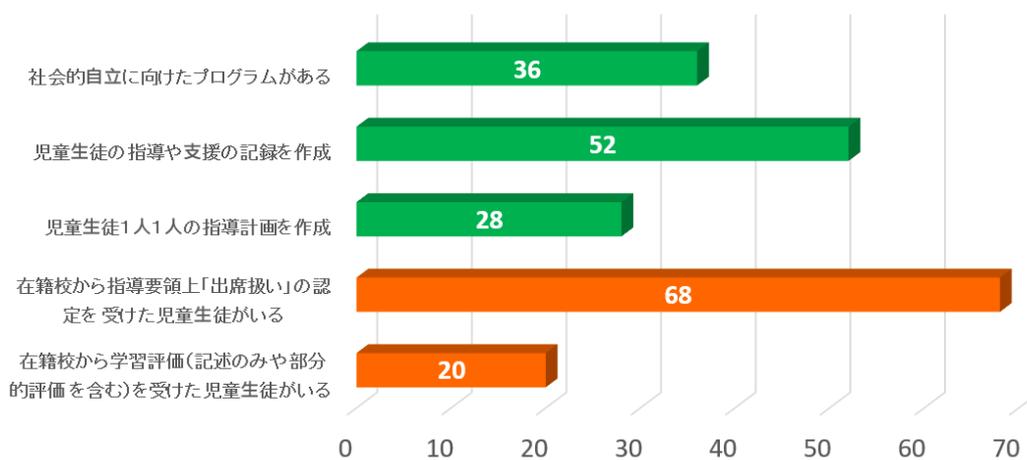


- ・家庭との連絡は、子どもたちの送迎時の会話や、SNS・メール等で行われることが多い。
- ・上記により、連絡の頻度は毎日(毎回)の施設・団体が最も多く、ほとんどの施設・団体は少なくとも週に1回以上保護者と関わっている。
- ・中には学期に数回程度「親の会」を開催し、情報を交流したり、施設運営について意見交換したりしているところもある。

7. その他特筆すべき点について

(1) 子どもたちへの支援、在籍校等との連携について

支援や連携の特色



- ・子どもたちの社会的自立に向け、独自のプログラムがある施設・団体が4割近くある。また、1人1人に個別の指導計画を作成して支援に当たっている施設・団体も3割近くある。
- ・子どもたちへの指導や支援の記録を作成している施設・団体は半数以上にのぼる。
- ・フリースクール等の施設・団体を利用する子どもたちが在籍校から指導要録上「出席扱い」の認定を受けていると回答した施設・団体は全体の7割近くある。また、在籍校から記述や部分的評価も含む何らかの学習評価を受けた事例も2割程度ある。在籍校の教職員が施設を訪れて子どもたちの活動の様子を参観したことで指導要録上「出席扱い」となった事例や、在籍校が実施する定期テストをフリースクール等で受検し、学習評価につながった事例が報告されている。
- ・一方、在籍校によって指導要録上の「出席扱い」や評価に対する判断基準が異なり、うまく連携できないという声もある。せめて同一市町村では基準を統一してほしいという声もある。

(2) 支援や連携の好事例について (※自由記述・一部抜粋)

<支援について>

- ・在籍校へ行ける時は行き、体調や気持ちが悪くない時は当施設を利用するなど、子どもたちが決めて利用している。
- ・教科学習は「やりたい意欲」が出てくるまで待ち、意欲のある子にはティーチング式ではなくコーチング型の自立学習環境を整えたところ、それまでの学年の総復習から現在の学年の単元を終了(特に数学)できた子もいる。目標に応じた学習や面接指導も行い、私立中学合格、高校合格など希望する進路に進むことができた。
- ・課題を在籍校へ一緒にもらいに行ったり、在籍校の先生と話す機会を設けたりしたところ、「来年から学校に行ってみようかな」「勉強を頑張ってみる」という発言が、子ども本人から聞かれるようになった。
- ・自分にこだわりがあり、コミュニケーションが苦手な子どもが、ゲームを通じて自分の想いや考えを伝えるようになり、コミュニケーションだけでなく、主体的な意欲や学びたい事が隠さずに表現できるようになった。
- ・子どもたちの自主性を重んじ、相性の良さそうな子同士のマッチングをしたところ、その中で得意を活かし関わり合い急成長した。得手不得手がお互いに違うことが相乗効果となり、得意なことはどんどん伸び、苦手なことは他の子から学び、知らないことは調べ、小学校高学年や中学生は計画的に行動することができるまでに成長した。

<連携について>

- ・ほとんどの児童生徒が指導要録上「出席扱い」となっている。学校へ復帰する子どももいる。保健室登校や別室登校となった場合、帰りに当施設に来て、学習をしてから帰る子どももいる。
- ・在籍校の教職員と保護者の間に入ることで双方の関係性を改善できた事例がある。
- ・在籍校の教職員の理解が得られ、見学に来たり、スムーズに連携したりできるようになった。
- ・本人の特性や指導のポイントを学校、親と共有し本人も含めて関わる人が共通認識をもち、個々の役割を分担して本人の課題解決に取り組んだ結果、在籍校に部分的に復帰、復帰後は在籍校からの相談を受けながら完全復帰に至った。

【本調査に協力いただいた岐阜県内の義務教育段階の子どもが通うフリースクール等民間施設・団体】

<岐阜県内>

- ・フリースクールユニーク！／NPO 法人 教育・地域交流機構（岐阜市）
- ・人と学ぶ場ふらっと／NPO 法人 えん（岐阜市）
- ・あいぎふ・自由学校（岐阜市）
- ・ぎふ☆ほしのこ森のしょうがっこう（岐阜市）
- ・ぎふ中央高等学院（岐阜市）
- ・一般社団法人 ヒトノネ（岐阜市）
- ・フリースクールマハロ（岐阜市）
- ・岐阜市民病院児童思春期デイケアこらっじょ（岐阜市）
- ・学校法人 渡辺学園サニーサイドインターナショナルスクール（岐阜市）
- ・こども居場所支援ルルマル（岐阜市）
- ・みんなの学び舎ことのは／一般社団法人 まなびのとびら岐阜羽島きょういくラボ（羽島市）
- ・社会福祉法人 岐阜羽島ボランティア協会（羽島市）
- ・放課後等デイサービス がじゅまるながま（羽島市）
- ・フリースクールどんぐり／NPO 法人 つむぎの森（各務原市）
- ・フリースクール らすくの家（各務原市）
- ・根尾川むいむいの森ユースセンター／一般社団法人 よだか総合研究所（本巣市）
- ・BE SCHOOL（大垣市）
- ・お休み学園（揖斐川町）
- ・フリースクールあまごクラブ（郡上市）
- ・NPO 法人 ジャあさアカデミー（七宗町）
- ・MORIWARA 大地組スクール／一般社団法人 MORIWARA 自然育児 森のわらべ多治見園（多治見市）
- ・中津川市民立小中一貫校 花咲学園（中津川市）
- ・NPO 法人 風の時代の学校（「そら風スクール」）（高山市）
- ・こどもの基地ねこのひげ／一般社団法人 もちもちびと（高山市）
- ・稲垣教育研究所（高山市）

<岐阜県外>

- ・学校法人角川ドワンゴ学園 N 中等部（通学コース/ネットコース）（全国）
- ・シン・スクール（東京都）
- ・SOZOW スクール小中等部（東京都）
- ・NPO 法人フリースクールてだのふあ（滋賀県）

岐阜県内の義務教育段階の子どもが通う民間施設・団体（フリースクール等）
に関する調査結果（令和6年1月末現在）

令和6年2月29日発行

<発行> 岐阜県教育委員会義務教育課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-1111（代表）